



多治見市政記者クラブ同時配布資料
岐阜県政記者クラブ加盟社 各位



令和6年3月11日(月) 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
環境管理課	環境安全係	亀井 英子	内線 2985
			直通 058-272-8232
			FAX 058-278-2610

第13回核融合科学研究所安全監視委員会を開催します

核融合科学研究所（大学共同利用機関法人自然科学研究機構）周辺の環境を保全し、住民の安全を確保するため、県、多治見市、瑞浪市及び土岐市が共同設置した核融合科学研究所安全監視委員会の第13回会議を下記のとおり開催します。

記

- 1 日時** 令和6年3月25日(月) 14:00～16:00
- 2 場所** 核融合科学研究所 シミュレーション科学研究棟1階会議室
(土岐市下石町322-6)
一部の委員については、WEB会議での出席となります。

3 議事

- (1) 放射性物質の測定結果の比較検証について
- (2) 研究所の令和6年度以降の安全管理体制について
- (3) 安全監視委員会の令和6年度以降の環境モニタリングについて

4 その他

会議は公開で開催します。

- (1) 会議の傍聴について
当日、先着順で5名。※発言はできません。
受付時間：13:45～14:00
受付場所：核融合科学研究所 図書館1階 エントランスホール
- (2) 会議での発言について（詳細は次頁のとおり）
2名まで（事前申込が必要）
※発言は審議事項「(1) 放射性物質の測定結果の比較検証について」に限らせて頂きます。

第13回核融合科学研究所安全監視委員会における希望者による発言について

第13回核融合科学研究所安全監視委員会の審議事項である「3 議事（1）放射性物質の測定結果の比較検証について」に関し、同委員会において発言を希望される方は、事前に申し込みいただくことにより、2名まで会議に出席し、発言していただくことができます。

1 日時、場所

令和6年3月25日（月）14：00～16：00

核融合科学研究所 シミュレーション科学研究棟1階会議室（土岐市下石町322-6）

2 発言の申込み

発言を希望される方は別紙「記載様式」に委員会において発言したい意見の要旨を記載し、令和6年3月18日（月）（必着）までに安全監視委員会事務局（土岐市役所総務部行政経営課）あて、FAX、電子メール、郵送又は持参により提出してください。

なお、審議事項及び記載様式については、県、多治見市、瑞浪市及び土岐市のホームページに掲載します。

（県ホームページURL）岐阜県HPーくらし・防災・環境ー環境ー環境保全

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/135385.html>

3 発言者の決定方法

（1） 発言者は、上記の意見要旨を提出された2名とします。2名を超える申し込みがあった場合は、事務局で抽選を行い決定します。

なお、抽選にもれた方の意見要旨については、委員会でその内容を紹介します。

（2） 発言者には、3月21日（木）までに電話でお知らせします。

4 その他

（1） 発言は、委員会中に1回、2分までとし、委員長の指示により発言していただきます。

（2） 委員会での発言内容は議事録に掲載され、ホームページで公表します。

（3） 発言時間を超過した場合や事前に申し込みいただいた要旨を大きく逸脱していると判断される場合は、その時点で発言を打ち切ることがあります。

（4） 発言者に対する旅費及び謝金は支給しません。

5 申込先・問合せ先

土岐市役所 総務部 行政経営課

〒509-5192 土岐市土岐津町土岐口2101番地

電話番号 0572-54-1111 FAX 0572-54-1127

電子メールアドレス gyoukei@city.toki.lg.jp